解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都新宿区納戸町三二番地三

株式会社ｔｏＣＡＲＯ

代表清算人　岩城　姫

解散公告

当社は、令和七年十月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都新宿区市谷加賀町一丁目一番一号

株式会社ＤＮＰデクセリアルズコンサルティング　代表清算人　伊倉　清武

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都千代田区九段北一丁目一四番一六号

ＰＩＬＥＫＵＤＡＮ四〇三号

合同会社Ｔｈｅ　Ｓａｉｌ

清算人　加藤　健雄

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都杉並区久我山四丁目二番二七号

有限会社オフィスレッドサン

清算人　三好　葉子

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一号神谷町トラストタワー二三階

ｌａｂｏｒａｔｏｒｙ株式会社

代表清算人　長南　伸明

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都豊島区南長崎四丁目一二番一二号

特定非営利活動法人城北コアラ

清算人　菊池　和男

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都町田市鶴川四丁目一八番四号

株式会社ネオシーズ

代表清算人　髙橋　三郎

解散公告

当社は、令和七年九月三十日、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都多摩市馬引沢二丁目一番地の二ライオンズグローベル京王永山三〇一

有限会社ヴォーズ・エンタープライズ

清算人　千葉　晃裕

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル二Ｆ　合同会社ガガガメディア

清算人　法元悠一郎

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都墨田区錦糸一丁目二番一号アルカセントラル一四階　ポートジャパン株式会社

代表清算人　大原　龍

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都練馬区東大泉一丁目三七番一三号和田第二ビル四Ｆ　株式会社折茂熱学

代表清算人　大友さとみ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都港区港南二丁目一六番一号

株式会社ｄＮｅｘＴ

代表清算人　山内　将司

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都葛飾区高砂二丁目三八番六号

株式会社ほりお

代表清算人　堀尾　良充

解散公告

当社は、令和七年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都墨田区菊川三丁目六―六―九〇五号

有限会社エステイケイ

代表清算人　渡部喜代江

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

東京都大田区上池台一丁目七番一六号

一般社団法人幼少年体育指導士会

代表清算人　内田　匡輔

解散公告

当法人は、令和七年九月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十日

神奈川県相模原市緑区青野原九三一番地一

一般社団法人相模原道志川観光推進連合会

代表清算人　山本あす香